

クワズール・ナタール州における狂犬病の発生

在留邦人の皆さまへ

報道によれば、クワズール・ナタール州の農民が迷子になっていた犬を拾ってきたところ、その犬は狂犬病を発病して死に、その後農民も狂犬病を発症したそうです。

弱った動物などを見て助けたい心優しい人の気持ちは分かりますが、このようなこと事も当国では十分起こりえます。戸外においては、犬のみならず、あらゆる動物に安易に接しないように注意してください。

狂犬病は発症すると有効な治療法はなく、ほぼ100%死亡するという恐ろしい病気です。まずは、動物に安易に接しない（咬まれたりしないように注意する。）ことが重要です。万一、咬まれたりした場合は、速やかに傷口を石鹼と大量の水でよく洗い、できるだけ早く医療機関を受診し、傷口の消毒や暴露後予防ワクチンの接種を受けてください（5～6回の接種が必要となります。）。危険性が非常に高い場合は、上記のワクチンに加えて狂犬病のガンマー・グロブリンも接種することになります。

昨年はヨハネスブルグでも狂犬病が発生し子供が死亡しています（昨年南アフリカで狂犬病と確認されたのは6名で、全員死亡しています。）。ヨハネスブルグ周辺でも野生動物（マングース等）が狂犬病で死亡していることが確認されています。子供さんにもよく話をして、十分気をつけていただくようお願いします。

なお、狂犬病については、大使館ホームページ「安全情報」に掲載の「感染症広域情報（海外で注意すべき感染症について）」も併せご覧いただくと共に、ご不明の点は大使館医務官へお問い合わせください。

平成24年5月22日

日本大使館領事班

電話:012-452-1500

FAX:012-460-3800

consul@embjapan.org.za

<http://www.za.emb-japan.go.jp>